

令和8年 第7回三芳町教育委員会（6月定例会）会議録

開 会 日 時	令和8年6月3日（水） 午後3時00分			
閉 会 日 時	令和8年6月3日（水） 午後3時51分			
開 催 場 所	三芳町役場5階 501会議室			
教 育 長	宇佐見 宏一			
会議を主宰した者の職名・氏名 教育長 宇佐見 宏一				
	職名	氏名	出欠	摘要
委員の出席状況	委 員 (教育長職務代理者)	池 上 善 一	出 席	
	委 員	多胡 晴子	出 席	
	委 員	島田 喜昭	出 席	
	委 員	小山 幸宏	出 席	
職務のため出席した者の職氏名	教育総務課・施設庶務担当		主幹 中村 直人 主事 抜井 里紗子（書記）	
説明のため出席した者の職氏名	教育総務課長	齊藤 慶輔	学校教育課長	加藤 哲郎
	教育センター所長	熊田 玲子	社会教育課長	小平 幸治
	歴史民俗資料館長	越前谷 理	学校教育課学務担当主幹	石坂 和希子
	給食センター副所長	山下 俊充		
会議の概要				
(日程第1)開会	開会宣言（教育長）			
会議録の承認	5月定例会会議録は承認された。 本日の会議録署名委員に、池上職務代理を指名した。			
(日程第2) 教育長の報告	(1) 令和8年第2回三芳町議会定例会開会について (2) 教科書展示会の開催について (3) 各公民館の高齢大学の開講式について (4) 各小学校及び中学校の運動会、体育祭の開催について (5) 韓国、マレーシア、オーストラリアへの中学生海外派遣の選考の開催について			
(日程第3) 議事	議案第35号 いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 議案第36号 三芳町学校給食運営委員会委員の委嘱について			
教育長 学校教育課長 委員	○議案第35号 いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 学校教育課長より説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明 【質疑内容】 人選については何ら異論はないところではございますが、この任期について2年間という任期の中で、人事異動等で異動をされる			

学校教育課長	方がいらっしゃる中でこのように任期中に大勢の方が改めて委員として、承認される形になるのかと思います。この任期を2年としているその根拠を教えてくださいたいと思います。よろしくお願いします。
委員	1番の大きな要因としては審議の継続性というか、政策の統一という継続性というか、そういったところで、一応2年と定めているところでございます。 その内容を十分理解できますが、実際にはこのようにメンバーが入れ替わってしまうということであると、継続性ということもなかなか難しいのかなというふうに個人的には思うところです。ここには、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間と条例の中にはあるのでこれ十分わかるところではございますが、2年が本当に妥当なのかどうかというところをちょっと疑問に思ったので今の質問とさせていただきます。 実際には1年と変わらないのではないかとというのが、私の本音でございます。継続性ということをも十分理解できるものではありませんが、まあだからといって2年できる人を選ぶのはまた難しいことというのは十分承知しております。毎年このような形で人選をするということがいいのかどうかということになれば1年でいいんではないかというのが思うところでございます。その意味で、この質問をさせていただきました。はい、変えてくれということではございません。
学校教育課長	貴重なご意見をいただきましたので今後検討していきたいと思えます、ありがとうございます。
教育長	《採決の結果、議案第35号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》
教育長	○議案第36号 三芳町学校給食運営委員会委員の委嘱について 学校給食センター所長より説明をお願いします。
学校給食センター所長	提案理由及び概要を説明 【質疑内容】 運営員会規則については小中学校PTA会長ということで委嘱することになっているようですが、学校によってPTAが解散してしまった兼ね合いもあるのでしょうかここにおける藤久保小学校それから竹間沢小学校、こちらはPTA会長ではなく、また東中においても副会長となっておりますが、この辺の考え方どうするのか教えていただければありがたいと思います。
委員	今のご質問につきましては、まずPTAがなくなってしまった学校においては、同様な形式の団体を組織しているようですので、学校給食の運営委員として1年間務めていただける方ということで選任いただきました。こちらの方々にこの次の年度はやっていただ
学校給食センター副所長	

委員 学校給食センター所長 委員 教育長	ればというふうに考えております。PTAの役員さんの中でも、その会長さんが必ず出られない場合は、副会長さんでも十分役を務めていただけるということなので、こちらの方は昨年度と同様の方も含めてですね、委員として1年間会議委員として委嘱させていただきたいと考えております。以上です。 人に対してこれをどうこう言うつもりはございません。これに関しては先ほどの35号とは違って規則の方を変えたらいいかなかなと思うところ。規則ですので、我々がこうしたいということに変えれば、それで十分変更できるものだと思っておりますので、ぜひ来年に向けて変更の方をしていただけたらいいのかなと思っており、案を出していただければと思います。よろしくお願いします。 ご提案につきまして、貴重なご意見だというふうに認識しております。こちらに関しましては規則ですので教育委員会の中で修正というか変更できることがありますのでこちらの方は中身をよく精査した上で変更等考えていきたいと思っております。 ぜひよろしくお願いします。その上で人選については何ら異論ございませんので。はい。よろしくお願いします。 《採決の結果、議案第36号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》
(日程第4) 協議・報告事項	(1) 教育委員提案(特別支援学級および通級指導学校について) (2) 教育委員提案(学校給食の残渣について)
(日程第5) その他	(1) 学校訪問について (2) 埼玉県市町村教育委員会連合会総会について (3) 令和8年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修大会(新潟大会)について
(日程第6)閉会	閉会宣言(教育長)
事務連絡	なし
次回予定	7月13日(月)午後1時30分から
閉会時間	午後3時51分